

成田法人会報

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

2025年
(令和7年)

1月号

第402号



「税に関する絵はがきコンクール」にて、入賞・入選した佐倉市立臼井小学校6年生の皆さんと校長先生
林克利成田税務署長ほか幹部職員の方々、成田法人会より片岡女性部会長と室谷副部会長



成田税務署長賞の表彰



県法連女性部会連絡協議会会長賞の表彰



成田法人会女性部会長賞の表彰

目次

新年のご挨拶	2~4
社団化50周年記念式典のご案内	5
令和6年度 納税表彰式	6
組織委員会・総務委員会	7
第40回法人会全国大会(鹿児島大会)	8
青年部会 全国青年の集い・中間報告会・役員会	9
女性部会 役員会・バス研修	10
白井市ふるさとまつり・佐倉市産業大博覧会	11
成田市産業まつり・八街市産業まつり	

第10回税に関する絵はがきコンクール審査会	12~13
絵はがきコンクール入賞・入選作品	14~15
令和7年度税制改正に関する提言	16~18
令和6年度「税についての作文」入賞作品	19
研修だより 年末調整説明会・税務税制セミナー	20
新入会員紹介	21
地域だより	22
インターネットセミナーのご案内	23
税務署からのお知らせ	24~25
行事予定 研修会等のご案内	26



年頭のご挨拶

一般社団法人 成田法人会会長 藤崎 政弘

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この輝かしい新春を皆様と共に迎えることが出来ますことは、誠に意義深くこのうえもない喜びとするものであります。また、会員の皆様はじめ関係各位には、日頃から法人会の活動に対して深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昭和25年4月に設立されました弊会は、昭和49年9月に社団化し、令和6年度で社団化50周年の節目を迎えることとなりました。この間、成田税務署様をはじめ多くの関係機関の皆様、会員の皆様、そして地域の皆様に支えられ、着実に発展を遂げて参りました事に、心より感謝申し上げます。

そして、今後も税知識に関する研修会や広報、税制改正要望等を重視して活動してまいりますとともに、会員の皆様の声を幅広く受け止めながら着実に前進してまいりたいと思いますので、引き続きお力添え賜りますようお願い申し上げます。

また1月23日には「社団化50周年記念式典」を催し、関係機関の皆様、会員の皆様にお祝いの席をご用意いたしますので、多くの方のご来場をお待ち申し上げます。

さて昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、パレスチナ・ガザ地区におけるハマスとイスラエルの紛争激化など不安定な国際情勢が続いたことや、世界的インフレと食糧・エネルギー供給の不安定さなどによるガソリン価格や食料品等の生活必需品、輸入による原材料価格の高騰で、我が国の国民生活は大きな打撃を受け多くの中小企業にとっても重い負担が生じています。そして、円安、物価高、人手不足等による企業業績や個人消費、雇用情勢の低迷から脱却するには、なお相当な時間や財政出動による経済対策を要するものと思われます。

一方、一昨年6月からの入国制限緩和や円安の影響により、成田空港を利用する訪日客はコロナ前の水準に戻りつつあり、インバウンド需要の回復は、空港周辺のホテルや観光業、成田山新勝寺の参道の飲食店や土産物店に好影響をもたらしています。

こうしたなか、私ども成田法人会では、総会、理事会、委員会、部会役員会等を計画どおり実施いたしました。また税に関する研修会については、決算法人説明会、新設法人説明会、税務・税制セミナー、源泉所得税研修会、社会保険講座、簿記講習会などを開催し多くの方に受講いただきました。また各支部や部会においても、支部総会や税務研修会、役員会、新入会員歓迎会、懇親ゴルフ大会、バス研修、観劇研修などが積極的に開催されています。

本年につきましても、税知識の普及・啓発活動の推進、会員増強に伴う組織の強化、地域社会貢献活動の充実を柱に、関係機関の皆様、会員企業の皆様、そして地域の皆様と手を携え活動していく所存です。

最後になりますが、会員企業の益々のご隆盛と会員皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして年頭の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

成田税務署長 林 克 利

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたりまして、一般社団法人成田法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、藤崎会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、税務・税制セミナーをはじめとした各種研修会や、各地域の産業まつりへの出展、税に関する絵はがきコンクールの実施、租税教室の開催などの税知識の普及・啓発活動に積極的に取り組んでいただいたほか、白井市及び八街市の小中学校へのタックルバンドの寄贈、成田税務署管内の7市2町の社会福祉協議会へフードバンクや子ども食堂等の支援として寄附をされるなど、社会貢献活動に関しましても信念をもって取り組んでいただきました。

皆様のこれまでの法人会活動に対する熱意とご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、今後も魅力ある活動を継続されますよう、ご期待申し上げます。

なお、1月23日には、「社団化50周年記念式典」を催されると伺っており、社団化50周年という偉大なる節目を迎えられましたことに対しまして、心よりお慶び申し上げます。貴会におかれましては、昭和22年の申告納税制度導入後、いち早く納税意識の高揚と税知識の普及を目的として発足され、昭和25年に社団化を達成されてから現在に至るまで、永年にわたり、地域に根ざした精力的な活動とご尽力をいただきましたことに改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁においては、政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率化の観点からe-Taxの利用拡大を推進しております。

そして、間もなく令和6年分の所得税等の確定申告時期を迎えますが、本年度も引き続き、自宅等からのe-Tax、特にマイナンバーカードを活用するマイナポータル連携及びスマートフォンによる確定申告を推進していくこととしております。是非、確定申告には便利なスマホをご利用いただくとともに、キャッシュレス納付などへのご協力をお願い申し上げます。結びにあたりまして、本年度の干支は巳でございますが、巳年は「巳」を「実」にかけて、「実を結ぶ」年になると言われております。

新しい年が一般社団法人成田法人会の更なる飛躍の年となりますとともに、会員の皆様並びにご家族の皆様にとりましてご多幸の一年、そして「実を結ぶ」一年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

千葉県税理士会成田支部長 根本 直 明

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

藤崎会長をはじめ、一般社団法人成田法人会の皆様には、千葉県税理士会成田支部の活動に対しまして、平素より深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年令和6年は、貴法人会が社団化50周年という大きな節目を迎えられた特別な年でありました。地域社会の発展と会員企業の成長を支えるための活動に尽力されてきたその歩みに、改めて深い敬意と感謝の念を抱いております。社団化以前を含めると75年にわたる実績が築き上げた信頼と皆様の献身的な努力が地域に貢献していることを、私どもも日々実感しております。

昨年を振り返りますと、元日に発生した能登半島地震に始まり、羽田空港での航空機事故と暗いニュースが続きましたが、パリオリンピックの開催やメジャーリーグでの日本人選手の活躍など徐々に明るい話題も増えてまいりました。私の地元である成田市でも市制70周年を迎え様々な記念事業が行われるなど地域全体が華やかな一年でした。

税制においては、インボイス制度と改正電子帳簿保存法が本格的に施行され、突如として定額減税が始まり、さらには衆議院解散に伴う総選挙では税制、所謂「年収の壁」問題が政策の中心にくるなど大きな変革があった年となりました。

一方で、世間では長期化する物価上昇が家庭や企業経営に影響を及ぼし、多くの経営者の皆様は慢性的な人手不足に頭を悩ませていることと存じます。最低賃金の上昇に伴い扶養の範囲内で働く短時間労働者は勤務時間がより短くなり、さらに昨年4月から一部業種で導入された時間外労働の上限規制により人手不足が深刻化しております。様々な業種で人手不足に起因するサービスの縮小や取り止めが増加しています。このような状況下、私たち税理士会としても、これらの課題に応じたサポートが求められる状況となっております。変化する社会と企業のニーズに応えるべく、貴法人会会員企業の皆様のご繁栄を支える有益な情報提供や支援の充実に一層努めてまいります。貴法人会との協調関係をさらに深め、地域経済の活性化や持続的成長に貢献できるよう、より一層の研鑽を重ねる所存です。

結びに一般社団法人成田法人会の益々のご発展と、法人会会員の皆様のご事業の繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

社団化50周年記念式典のご案内

昭和25年4月に設立されました成田法人会は、昭和49年9月に社団化し、令和6年9月に社団化50周年の節目を迎えることができました。

つきましては、下記の要領にて「社団化50周年記念式典」等を開催いたしますので、出席を希望される方は、郵送済みの返信用葉書にてお申し込み下さいますようお願い申し上げます。（1月10日(金)までに事務局必着のこと）

1. 日 時 令和7年1月23日(木)
2. 会 場 ヒルトン成田 〒286-0127 成田市小菅456 電話 0476-33-1121
3. 受 付 14:30～
4. 次 第

【第1部】 記念講演 15:00～16:00 「クラウンルーム」

講 師：成田国際空港株式会社 代表取締役社長 田村 明比古 氏
演 題：成田空港と地域の一体的発展について

講師略歴

1980年に東京大学法学部を卒業し、運輸省に入る。

その後、在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、国土交通省大臣官房審議官、鉄道局次長、航空局長、観光庁長官、国土交通省参与、株式会社三井住友銀行顧問などを経て、2019年6月より成田国際空港株式会社代表取締役社長に就任。

趣味はジャズ鑑賞と野菜づくり。



【第2部】 記念式典 16:20～17:30 「ロイヤルホール」

【第3部】 祝賀会 17:45～19:30 「ロイヤルホール」

※祝賀会参加費：1人5,000円（当日受付にてお受けいたします。）

なお、お一人ずつのコース料理を予定しているため、祝賀会に参加希望の方は、必ず事前に返信用葉書でお申し込み下さい。

（1月10日(金)必着）

参加希望の方のお席は、当日の参加者名簿等でご案内いたします。

令和6年度 納税表彰式

11月14日(木)、アートホテル成田において、成田税務署と関係6団体の共催による令和6年度納税表彰式が執り行われた。

式典には、林克利成田税務署長、関係6団体の会長、また来賓として戸田栄子千葉県佐倉県税事務所長、小泉一成成田市長他近隣の首長が出席した。

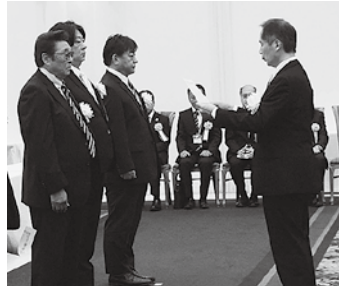
納税表彰式では、納税申告制度の推進と納税意識の高揚に尽力されたことによる「成田税務署長表彰」の6名および「成田税務署長感謝状」の6名に対し表彰が行われた。続いて関係6団体による表彰が行われ、成田法人会の会員からは以下の6名の方がそれぞれ受表彰された。

また、成田青色申告会会長の片岡英雄氏が財務大臣表彰を、成田間税会会長で法人会印西支部長の海老原勝治氏が東京国税局長表彰を受表彰されたことが披露された。

記念写真撮影後には祝賀会が催され、成田税務署長、会長、来賓等参加者全員が受表彰者を祝福するとともに親睦を深めた。



納税表彰式の様子



成田税務署長表彰



成田法人会長表彰



成田税務署長表彰の受表彰者

【成田税務署長表彰】

平川 進氏
(白井支部)
三橋 由美氏
(白井支部)

【成田税務署長感謝状】

半田 健一氏
(佐倉支部)



成田税務署長感謝状の受表彰者

◀成田法人会長表彰▶

諸岡市郎左衛門氏
(成田東支部)
福田 正明氏
(酒々井支部)
片岡 愛子氏
(成田北支部)



成田法人会長表彰の受表彰者

※写真はいずれも(有)トコロスタジオ香取信行氏提供

令和6年度 第1回組織委員会

令和6年10月11日(金)令和6年度第1回組織委員会が鰻福亭で開催され、会長、副会長、支部長、専務理事の計25名が出席した。

主要な議題は以下の通りであった。

第1議題 会員増強活動の件

第2議題 その他

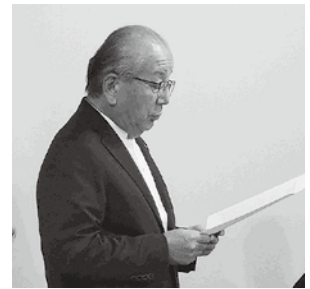
- ・納税表彰の件
- ・社団化50周年記念式典の件

藤崎政弘会長の挨拶の後、会員増強については9月から始まった強調月間の状況が報告された。

続いて海寶弘和組織委員長より各支部が目標達成に向けて一丸となって活動して頂きたいとの挨拶があり、支部役員会の開催や金融機関との連携強化等について具体的に説明がなされた。



藤崎政弘会長



海寶弘和組織委員長



組織委員会の様子

令和6年度 第1回総務委員会

令和6年12月6日(金)令和6年度第1回総務委員会が花むらで開催され、藤崎会長および副会長7名の委員が出席し、令和6年度の事業の実施状況及び収支概要報告などの以下の議案について審議が行われた。

第1議題 令和6年度会計収支概要報告

第2議題 会員増強活動の状況について

第3議題 社団化50周年記念事業について

第4議題 支部・ブロックの体制について

第5議題 全法連による「健康経営プロジェクト」への対応について

第6議題 福利厚生制度の推進について

社団化50周年記念事業については、地域の社会福祉協議会を通じてフードバンクや子ども食堂への支援金寄付の結果報告や、1月23日開催予定の「社団化50周年記念式典」の進行要領等について確認が行われた。

その後、福利厚生制度の推進状況について、出席された保険3社（大同生命保険㈱、AIG損害保険㈱、アフラック生命保険㈱）の支社長等により説明があり、質疑応答がなされた。



藤崎政弘会長および副会長



総務委員会の様子



保険会社の参加者

第40回法人会全国大会（鹿児島大会）開催

令和6年10月3日(木)、「第40回法人会全国大会 鹿児島大会」が鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」で開催された。成田法人会からは藤崎政弘会長のほか副会長6名、専務理事1名が参加した。

第1部の大会式典(14時～)では、公益財団法人全国法人会総連合小林栄三会長による主催者挨拶に続き、国税庁長官、鹿児島県知事等からの来賓祝辞、会員増強等の表彰式を経て、「令和7年度税制改正に関する提言」の解説が行われた。続いて、租税教育活動報告があり、最後に「令和7年度税制改正に関する提言」の実現を求める大会宣言で締めくくられた。

また成田法人会は昨年度の会員増強活動の成果が高く評価され「最優秀賞(対前年20社以上純増)及び「対前年1社以上の純増を3年間継続して維持」の2部門で表彰された。

第2部(15時50分～)は、ANAホールディング(株)取締役社長の片野坂真哉氏より「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界～危機下の経営戦略を語る」と題して記念講演が行われた。次回の第41回法人会全国大会は、令和7年10月に高知県で開催される予定である。



成田法人会の参加者

令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

我が国経済は、株式市場における最高値の一時更新や高水準の賃金上昇率を記録したほか、長年にわたるデフレからの完全脱却が目前に迫るなど、大きな転換期を迎えている。

一方、中小企業では少子高齢化と人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、こうした構造的課題の解決に向けた税・財政政策など、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。

しかし、主要先進国で最も悪化していた我が国の財政状況は、コロナ禍を経て債務残高がさらに増加した。財政健全化は、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的課題と改めて認識すべきである。

さらに本年、日本銀行は物価上昇に対応して異次元の金融緩和を終了し利上げに踏み切った。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のためにも新たな財政再建目標の策定が急務である。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っている。地方創成を支える観点からも事業承継を含め、きめ細かな税財政上の支援が必要であり、法人会は「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

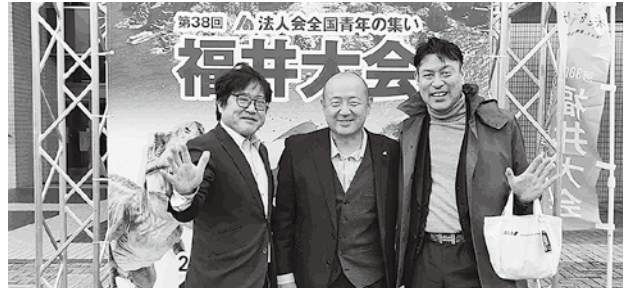
令和6年10月3日
全国法人会総連合 全国大会

第38回 法人会全国青年の集い「福井大会」

令和6年11月7日(木)～8日(金)、第38回法人会全国青年の集い「福井大会」が、『福の國より未来を研げ～志を立て、新時代の扉を開こう～』を大会スローガンに「サンドーム福井」にて開催され、成田法人会からは長谷川部会長以下3名が参加した。

大会では全国の青年部会が実施している租税教育活動のプレゼンテーションに参加し、全国の青年部会が実施している程税教育活動の実情を垣間みることができた。また、健康経営大賞の結果発表・表彰、青年部会員増強運動表彰などが行われ、部会活動の参考となる事例多く、有意義な大会参加であった。

2日目の部会長サミットでは、「部会員増強と会の活性化」をテーマに討議が行われ、また、新企画として、会員交流分科会の「租税教育活動及び健康経営プロジェクト」が開催され、他の単位会との情報交換や交流を図ることができた。



青年部会 「実施事業中間報告会」

11月15日(金)青年部会は「実施事業中間報告会」を鳥正にて開催した。当初は、当日開催予定であった「税を考える週間における街頭キャンペーン」の反省会含みの報告会であったが、あいにくの雨予報により街頭キャンペーンは延期した。しかし、新入会員1名を含めた10名で中間報告会を開催し、長谷川部会長より令和6年度前半の部会事業の実施状況と後半の部会計画事業についての説明があり、参加した部会員からは積極的な発言があった。



令和6年度第4回青年部会役員会

12月5日(木)令和6年度第4回青年部会役員会が、長谷川部会長以下7名の部会員が出席して開催され、「令和6年度前半の部会計画事業の実施状況と後半の部会計画事業について」、および「健康経営の推進活動」と「部会員の増強」について説明、審議が行われた。特に、「健康経営の推進」については、全法連、県法連における統一した推進事業であり、実施企業への訪問や研修会を企画していくことを決議した。



令和6年度第3回女性部会役員会

12月13日(金)シェ・ムラ(佐倉市)において、第3回女性部会役員会が開催され、片岡愛子部会長のほか役員11名が参加した。

片岡部会長の挨拶の後、事務局より11月の納税表彰式において、三橋由美幹事が成田税務署長表彰を、片岡愛子部会長が法人会長表彰を受彰したこと報告された。

議事では、最初に事務局より令和6年度の事業成果の概要について説明があり、「租税教室」および「税に関する絵はがきコンクール」、「バス研修」の実施状況等について報告された。

11月17日(日)に開催された「八街市産業まつり」では、成田法人会のブースが設けられ、小久保和子幹事が訪れた市民や子供たちに楽しく税金クイズを実施したことが報告された。また同産業まつりで実施された街頭キャンペーンでは、長谷川青年部会長と一緒に食品ロス削減のパンフレットやエコバッグ等を配布した事も報告された。

令和7年度の大綱(案)については、引き続き税知識の普及・啓発活動や地域社会貢献活動、

食品ロス削減に向けた活動、女性部会会員相互の親睦の強化等について各種事業を実施していく事が確認された。



役員会の様子



街頭キャンペーンの参加者(11/17)



街頭キャンペーンの様子(11/17)



片岡愛子部会長の挨拶

令和6年度女性部会バス研修

令和6年10月30日(水)、女性部会ではバス研修が開催され、部会員17名が参加した。

最初にホテル椿山荘を訪問し、高名な都心の庭園を散策した後、日本料理の昼食を楽しんだ。

午後からは港区台場の「東京トリックアート迷宮館」に行き、錯覚を使った体験型アートに驚きながらも、スマホでお互いを撮り合いながら楽しいひと時を過ごした。その後のティータイムは、グランドニッコー台場の「ハロウィン・ブラックアフタヌーンティー」で、ブラッシュの和栗ムースなど、ハロウィンならではの

のダークな世界を堪能し、都心での食事、アミューズメント、買い物を楽しんだ



ホテル椿山荘にて

地域社会貢献活動・広報活動を積極的に実施しました

～ 白井市ふるさとまつりに参加 ～

10月19日(土)、20日(日)に白井総合公園で開催された「白井市ふるさとまつり」において、成田法人会では「税金クイズ」を実施するなど税に関する広報活動を行った。当日は、地域社会貢献委員や白井支部の役員および会員のほか、成田税務署から佐藤副署長、大木調査官ら幹部の方々のご参加をいただき、広く市民の方に税金クイズを楽しみながら税について学んでいただいた。そのほか1億円のレプリカの展示では親子連れが記念写真を撮ったり、女性部会が活動している「税に関する絵はがきコンクール」のクリアファイルの配布が好評であった。



白井市ふるさとまつりに参加の方々



税金クイズの様子

～ 佐倉・産業大博覧会に参加 ～

11月9日(土)～10日(日)佐倉・産業大博覧会が佐倉草ぶえの丘で開催され、成田税務署および友誼6団体が協力して出展し、税に関するパンフレット等を来場者に配布したり中学生の税に関する作文等を掲示して広報活動を行った。

成田法人会からは藤崎政弘会長および事務局2名が9日(土)に参加した。



佐倉・産業大博覧会に参加の方々

～ 成田市産業まつりに参加 ～

11月16日(土)～17日(日)成田市産業まつりが成田市公設地方卸売市場(新生成田市場)で開催され、成田税務署および友誼6団体が協力して出展し、税に関するパンフレット等を来場者に配布したほか、中学生の「税に関する作文」や「税に関する標語」を掲示するなど広報活動を行った。

成田法人会からは神崎副会長および事務局1名が参加した。



成田市産業まつりに参加の方々

～ 八街市産業まつりに参加 ～

11月17日(日)八街市産業まつりが八街市立八街中学校のグラウンドで開催され、地域社会貢献委員や八街支部の役員のほか、大同生命社員や事務局が参加し、「税金クイズ」や1億円のレプリカの展示など税に関する広報活動を行った。また青年部会・女性部会が中心となって税の広報活動である街頭キャンペーンが実施された。



八街市産業まつりに参加の方々

第10回「税に関する絵はがきコンクール」審査会

令和6年9月27日(金)、成田法人会館において第10回「税に関する絵はがきコンクール」の審査会が開催され、女性部会より役員11名をはじめ藤崎政弘会長および租税教室の講師を担当した金塚学理事、長谷川智之青年部会長が参加した。

また成田税務署より、林克利税務署長、佐藤幸司副署長、保坂津義統括官、大木花恋審理担当調査官の4名の方にも出席をいただいた。

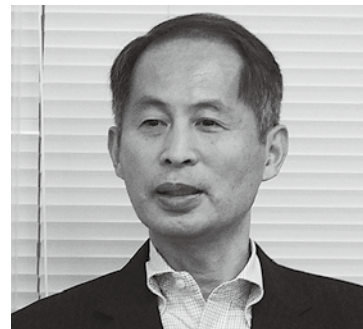
女性部会と青年部会が租税教室の講師を務めた小学校の6年生から、224通もの作品応募がありその審査が行われた。審査では、イラストや標語などを丁寧に見比べながら、4通の優秀作品と30通の入選作品が選定された。



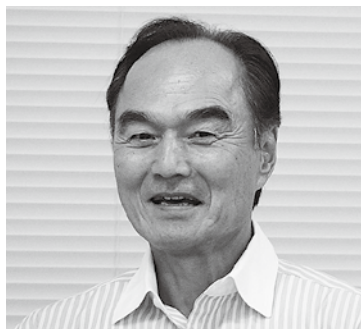
審査の説明



片岡愛子女性部会長



林克利成田税務署長



藤崎政弘会長



長谷川智之青年部会長

【優秀作品】

成田税務署長賞

佐倉市立臼井小学校 6年
林 葵 さん

成田法人会女性部会長賞

(県連への代表作品)

佐倉市立臼井小学校 6年
黒澤花音 さん

成田法人会女性部会長賞

佐倉市立臼井小学校 6年
宮本素依瑠 さん

成田法人会長賞

印西市立木刈小学校 6年
渡邊瑚子 さん

【入選作品】

入選作品30通

成田市立新山小学校	6通
成田市立加良部小学校	4通
佐倉市立臼井小学校	5通
佐倉市立下志津小学校	5通
佐倉市立印南小学校	2通
富里市立富里第一小学校	1通
白井市立白井第三小学校	1通
印西市立木刈小学校	6通



審査会の参加者



成田法人会女性部会長賞の決定



成田税務署長賞の決定



成田法人会長賞の決定



A テーブルの1次審査の様子



B テーブルの1次審査の様子



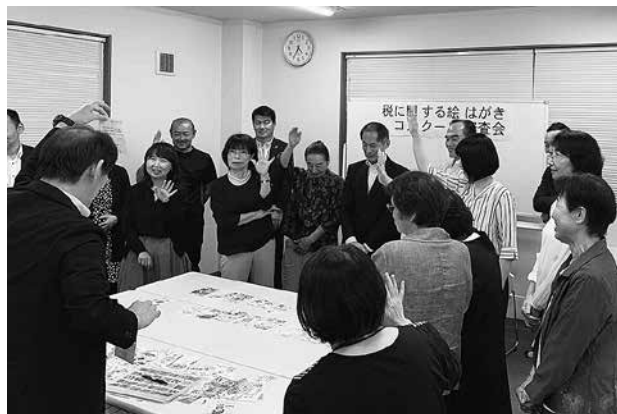
C テーブルの1次審査の様子



D テーブルの1次審査の様子



2次審査の様子

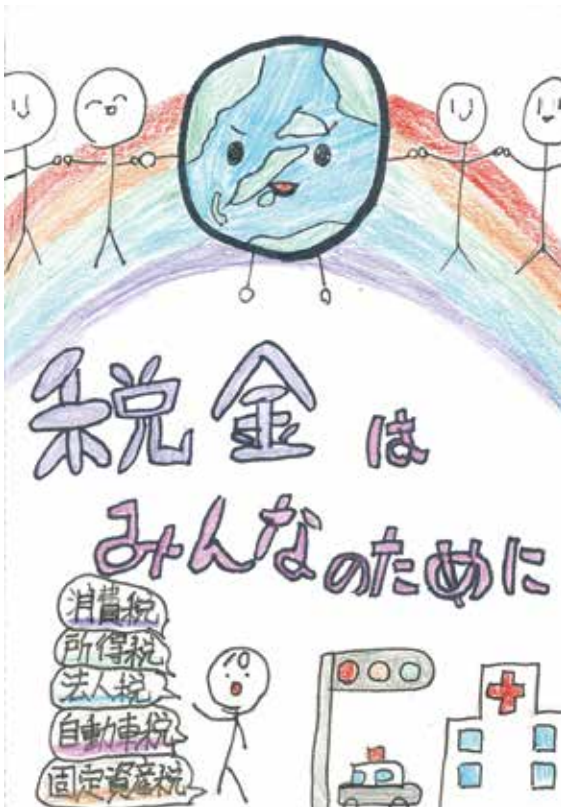


最終審査の様子

令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」 入賞作品・入選作品

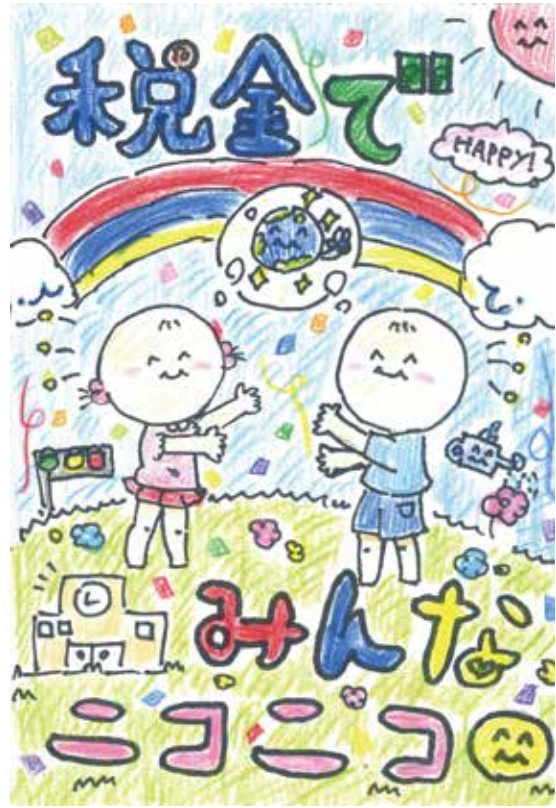
一般社団法人 成田法人会

【成田税務署長賞】



佐倉市立臼井小学校
林 葵さん

【千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞
成田法人会女性部会長賞】



佐倉市立臼井小学校
黒澤花音さん

【成田法人会女性部会長賞】



佐倉市立臼井小学校
宮本素依瑠さん

【成田法人会長賞】



印西市立木刈小学校
渡邊瑚子さん

●成田市立新山小学校



浅野 遥輝さん



稲村 有希乃さん



加藤 由梨さん



菅澤 里依南さん



袖山 海陽さん

●成田市立加良部小学校



木内 柚風さん



黒木 菜七佳さん



篠崎 登歩さん



清宮 彩夏さん



長峰 千織さん

●佐倉市立臼井小学校



川上 紫園さん



岸野 希さん



相馬 理菜さん



瀧澤 笑実さん



雪下 桃花さん

●佐倉市立下志津小学校



秋元 愛実さん



坂本 莉央さん



高橋 里奈さん



富樫 朝陽さん



松塚 祐希さん

●佐倉市立印南小学校



島田 風鈴さん



染谷 椿妃さん



野村 藍加さん



遠矢 柑南さん



松野 莉奈さん

●印西市立木刈小学校



小西 志弥さん



齊藤 玲奈さん



田口 せりさん



西元 世亜さん



前田 藍さん

令和7年度税制改正に関する提言（要約）

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- ・財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

- ・「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
 - (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
 - (2) こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
 - (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。
- ・社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不

足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底等

- ・国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
 - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と用途の透明化。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具

体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。
 - (1) 法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。
 - (2) 法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。
 - (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。
 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特

例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

- (4) 中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。
なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。
- (5) 中小企業の事務負担軽減
近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者任せられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

- ・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。
 - (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、
 - (2) 取引相場のない株式の評価、(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。
 - (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を

見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。
- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
 - ② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
 - ③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

3. 消費税への対応

- ・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。
- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

- ・日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。
- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要が

ある。

- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

Ⅳ. 震災復興等

- ・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。
- ・また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

＜税目別の具体的課題＞

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ① 役員給与は損金算入とすべき
 - ② 同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき
- (2) 少額減価償却資産の見直し
- (3) 企業版ふるさと納税の適用期限延長
- (4) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

令和6年度中学生の「税についての作文」 成田法人会会長賞受賞作品

主催：成田税務署管内納税貯蓄組合連合会

成田市立公津の杜中学校3年 吉田 佳音

題名：私たちの生活にかかせない税

先日、学校で行われた租税教室に参加しました。多くの国の消費税が書かれている資料があり、164か国の中で、一番消費税が高い国はハンガリーで、27パーセントでした。いろいろな税金がありますが、買い物をするときにかかる消費税が一番身近に感じる税で、今まで、私は買い物をする度に、日本は消費税が高いなと思っていました。しかし、租税教室で多くの国の消費税について学び、世界の中でも日本は消費税が低い方だとわかり、驚きました。ちなみに、資料の中で消費税が一番低い国はアンドラで、4.5パーセントでした。また、消費税は全て整数だと思っていましたが、小数もあることがわかり、もし、私がおその国に住んでいたら、買い物の時に暗算で計算して買うことは難しいと思ってしまいました。

消費税などで支払うだけでなく、国に支払った税金は、私たちの暮らしにとっても役立っていることを改めて知ることができました。

例えば、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の9年間は、教科書と授業料が無料となっています。これまでの9年間、当たり前だと思っていましたが、これも全て税金のおかげであることがわかりました。今年で義務教育が終わるので、来年からは教科書も授業料も有料になってしまいます。学校で教科書が配られ、お金がかからずに授業が受けられることが当たり前ではないということに感謝の気持ちを忘れてはいけないうこの作文を通して改めて思うことができました。

また、私は夏休みに病院に予防接種を受けに行きましたが、私が受けた予防接種は無料で接種することができました。まさか1円もお金がかからないと思っていなかったもので、とても驚きました。本来なら、数万円する予防接種だそうです。これまで、私が赤ちゃんの頃から受けてきた予防接種のほとんどが無料で受けられているということも初めて知りました。熱やけがで病院を受診した時、私は中学生なので200円しかかからず、薬は無料であることにも驚きます。これらは、全て、税金のおかげだということを知り、改めて税金は大切だと思いました。

消費税などを自分で払う時は、その分高くなってしまって損をしているような気持ちになっていましたが、国民が消費税や住民税、所得税など決められた税金を納めることにより、その税金のおかげで私たちが安心して暮らせるということを学ぶことができました。今後、国の税金が何にどのくらい使われているかなど、きちんと考えていきたいといます。これからも、国の税金のおかげで生活ができていることに感謝し、自分が成人となって税金を納めることになったら、定められた税金をきちんと納め、私たちの暮らしがより豊かになるように少しでも貢献したいといます。

研修だより

年末調整説明会

令和6年10月23日(水)、10月24日(木)、11月1日(金)に成田法人会館において、源泉部会主催による「年末調整説明会」が各日2回合計6回開催され、合計で69社99名の参加があった。

各回とも各参加法人が事前に希望した帳票類

が必要数配布された後、成田税務署の矢野源泉審理担当上席より年末調整の事務処理についてわかりやすく説明がなされた。参加者からは、これから実際に行う業務に役立つと好評であった。



年末調整説明会の様子



年末調整説明会の様子



成田税務署の矢野源泉審理担当上席



当日配布された帳票類

税務税制セミナー(インボイス制度、相続・贈与)

令和6年11月25日(月)に成田法人会館において、税務税制セミナーが開催され5名の参加があった。今回は、第一部が「インボイス制度」、第二部が「相続・贈与」をテーマとし、それぞれ成田税務署の佐々木上席国税調査官、井口上席国税調査官より、わかりやすい解説があり好評であった。

第一部の「インボイス制度」では具体的なQ&A方式のテキストを使用し、より理解を深めた。



成田税務署の佐々木上席国税調査官



佐々木上席国税調査官「インボイス制度」



井口上席国税調査官「相続・贈与」

新入会員紹介

令和6年9月1日～11月末日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
成田西支部	さかえめがね	柴田 勝也	成田市大袋	小売業
遠山支部	山本印刷(株)	山本 泰正	成田市畑ケ田	印刷業
遠山支部	飯島建築設計事務所	川口 幸男	旭市二	建築設計
遠山支部	ジャパンシーサイドトラベル(株)	張 亮	成田市三里塚光ケ丘	観光バス
下総支部	農事組合法人助崎ファーム	西村 千尋	成田市名古屋	農業
大栄支部	(株)石津商事	石津 有規	潮来市大洲	一般貨物自動車利用運送業
富里支部	パークキャピタル(株)	カク・オツモウ	富里市御料	レンタカー業
富里支部	(株)CHIKEN	千葉 慶一	富里市十倉	建設業
八街支部	タイアンホーム(株)	林 泰良	八街市富山	不動産業
八街支部	Peace Line(株)	天野 優子	八街市八街に	総合リフォーム業
八街支部	個人	櫻井 操	八街市八街は	板金業
八街支部	(株)M・S・R AUTO	ジャヤスンダラ・アラッチゲ・ルワン・クマラ・ブディカ	八街市上砂	自動車販売・輸出
八街支部	風凧司法書士事務所	武藤 佳人	八街市八街い	司法書士
八街支部	鈴木社労士・行政書士事務所	鈴木 康広	八街市榎戸	社会保険労務士
八街支部	(株)誠和管理	小澤 順一	八街市小谷流	浄化槽保守点検
八街支部	(株)ELETIA	ト部 浩平	八街市勢田	一般電気工事業
八街支部	yoake(株)	小田井 宏文	山武市横田	情報通信
八街支部	(株)LHD	ファン スアン ダオ	八街市八街ほ	小売業
八街支部	(有)エプリーオート	行 縄 一 弘	千葉市若葉区小間子町	中古車販売
八街支部	(株)岩澤組	岩澤 仁人	八街市八街ほ	土木工事業
佐倉支部	(同)由	深谷 由美子	佐倉市弥勒町	介護サービス業
根郷支部	個人	松本 勝男	佐倉市神門	不動産業
臼井支部	(株)いちその	市園 健太郎	佐倉市生谷	測量業務
臼井支部	(株)Dot Three	戸村 圭介	佐倉市王子台	小売業
志津北支部	カツタオートサービス(株)	野村 雄大	佐倉市井野	自動車整備業
四街道支部	(株)eGlobal Japan	ビゴム ヌルン ナハ	四街道市鹿渡	自動車販売
四街道支部	野上社会保険労務士事務所	野上 大輔	千葉市中央区南町	士業
四街道東支部	(株)Sunriko	吉見 匡暁	四街道市吉岡	建設業
四街道東支部	(株)アクセス	藤田 利夫	四街道市もねの里	通信設備業
白井支部	住'Kホーム(株)	川崎 了一	我孫子市若松	建設業
白井支部	(株)なごみエンタープライズ	北川 竜生	江東区東陽	サービス業
印西支部	(株)白樺堂	酒巻 奉和	我孫子市天王台	新聞小売業

番号	項目	期日・場所	参加者	内容
1	志津北・志津南支部合同役員会	9月24日 志津コミュニティセンター	吉田支部長、田中支部長 他 合計 5名	支部の統合 異業種交流会
2	酒々井支部役員会	9月26日 台湾料理 弘祥	福田支部長 他 合計 10名	会員増強 支部事業の計画
3	志津ブロックボーリング大会・ 情報交換会及び新入会員歓迎会	10月5日 ユーカリボウル 割烹みよか	吉田ブロック長、田中支部長 他 合計 41名	会員相互の親睦 情報交換会
4	白井支部情報交換会	10月9日 はな膳 白井店	平川支部長 他 合計 16名	支部事業の計画 バス研修打ち合わせ
5	北総ブロック親睦ゴルフ大会	10月18日 船橋カントリー倶楽部	海老原支部長、平川支部長 他 合計 26名	会員相互の親睦 異業種交流会
6	四街道ブロック合同バス研修	10月26日 (東国三社めぐり)	金親ブロック長 他 合計 28名	会員相互の親睦
7	成田ブロック・空港ブロック 合同懇親ゴルフコンペ	10月28日 大栄カントリー倶楽部	藤崎会長、小幡支部長、 吉田支部長 他 合計39名	会員相互の親睦 異業種交流会
8	成田中央支部役員会	10月29日 Spanish&Italian HANA	村岡支部長、諸岡支部顧問 他 合計 7名	会員増強 支部事業の計画
9	志津北・南支部合同役員会	10月29日 志津コミュニティセンター	吉田ブロック長 他 合計 9名	支部事業の計画 情報交換会
10	富里支部親睦ゴルフ大会	11月8日 久能カントリー倶楽部	松永支部長 他 合計 40名	会員相互の親睦 異業種交流会
11	大栄支部役員会	11月15日 居酒屋 千寛	飯塚空港ブロック長、 藤崎支部長 他 合計 8名	会員増強 支部事業の計画
12	印西・栄支部合同バス研修	11月21日 (益子・那珂湊方面)	海老原支部長 他 合計 23名	会員相互の親睦
13	佐倉支部役員会	11月21日 時代屋	藤川支部長 他 合計 11名	会員増強 支部事業の計画
14	酒々井支部親睦ゴルフ大会 及び異業種交流会	11月26日 東千葉カントリークラブ 台湾料理 弘祥	福田支部長 他 合計 24名	会員相互の親睦 異業種交流会
15	八街支部親睦ゴルフ大会	12月5日 平川カントリークラブ	海寶ブロック長 他 合計 20名	会員相互の親睦
16	志津北・南支部異業種交流会	12月6日 ウイシュトンユーカリ3F ライラック	吉田ブロック長、 田中支部長 他 合計49名	異業種交流会 会員相互の親睦
17	白井支部バス研修	12月7日 (大宮・川越方面)	平川支部長 他 合計 18名	会員相互の親睦
18	白井支部情報交換会	12月11日 はな膳 白井店	平川支部長 他 合計 21名	情報交換会

「地域だより」の活動の様子を撮影した写真を、成田法人会のホームページに掲載しています。
ぜひ、成田法人会のホームページをご覧ください。

成田法人会よりインターネットセミナーのご案内

一般社団法人 成田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<https://www.narita-houjinkai.or.jp/>

成田法人会 検索で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID:hj0307 パスワード:1555

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め “またトラ”×石破政権でどうなる
2025年の世界と日本経済

公開期限：2025年1月末
大阪経済大学特別招聘教授 / 経済評論家 岡田 晃

お勧め 新感覚！被災を疑似体験
楽しく学びリモート防災研修

公開期限：2024年12月末
防災REVO / 危機管理士
株式会社フラップゼロアルファ 代表取締役 松田 哲

お勧め 一生使える
「1分で伝わる」技術

株式会社CHEERFUL代表取締役
沖本 るり子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
実務家	古くて新しい万松青果の経営と人材採用戦略	中路 和宏	47分	一般経営	NEW 高くても売れる 7つの鉄則	川上 徹也	36分
研修・人材育成	NEW 【管理職研修】 向上と信頼が生む成果～いま求められているチーム作りとは～	山下 大輔	45分		NEW コミュニティ経営のすすめ(5)「コミュニティ型組織の評価と賞金」	畑中 義雄	30分
	“フェムテック”を理解して多様な組織作りに役立てる	木川 誠子	23分		「人的資本経営」を実現するための10のポイント(後編)	中平 次郎	41分
	自ら考え、動き出す今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分		あなたの会社、廃業を考えていませんか？～社長必見！「あとつぎ探し」のポイント～	松木 秀一郎	43分
	金星コミュニケーション	田中 知子	28分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
法律	労働問題で足をすくわれない経営を目指して	米澤 章吾	61分	税務・財務	基礎からわかる「インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント」令和5年度制度改正 対応版	川口 宏之	107分
ライフスタイル	どすこいトリビア(3)ちゃんこ	田中 知子	6分		初心者でもよくわかる！簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
	犯罪者に狙われにくい生活のコツ 第6回 安易な行為を慎む	森 雅人	6分	働きながら介護する時代の「仕事と介護の両立環境」セミナー	田畑 啓史	47分	
	写真が楽しくなるフォトコミュニケーションのススメ	淵上 真由	32分	ここがポイント！就業規則のつくり方	野澤 直子	25分	

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

!

令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



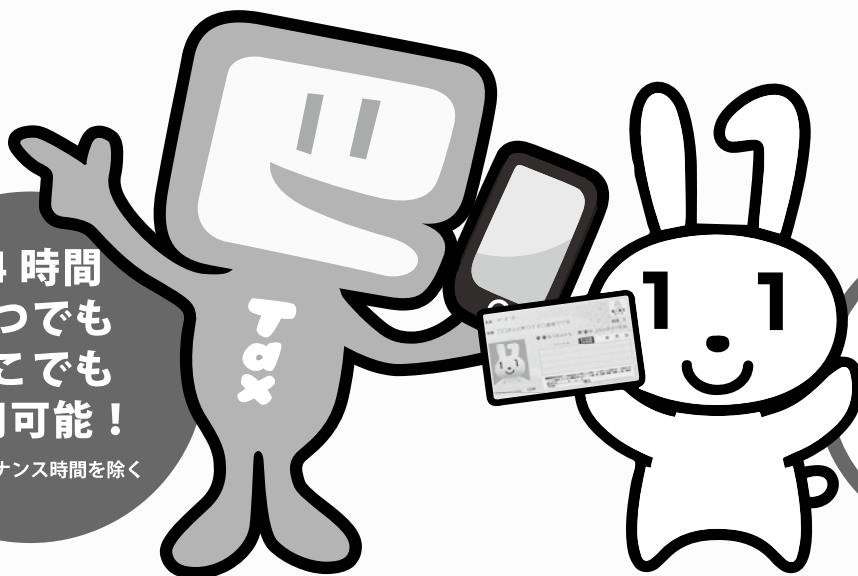
約 7 割の方が利用しています

確定申告は 自動入力できる e-Tax で!

スマホとマイナンバーカードでもっと便利に!

24 時間
いつでも
どこでも
利用可能!

※メンテナンス時間を除く



マイナポータル連携
で自動入力!

- ☑ 給与、医療費、ふるさと納税などの情報を自動入力
- ☑ 集計や入力の手間、書類の保管が不要

e-Tax で確定申告をされる方へのサポート



動画で見る確定申告

申告書の作成手順を
動画でご案内しています。



税務職員ふたば



ご質問はこちら

確定申告に関するご質問に
チャットボットがお答えします。

申告期限

所得税および
復興特別所得税・贈与税 令和 7 年 3 月 17 日 (月) まで

消費税および
地方消費税 (個人事業者) 令和 7 年 3 月 31 日 (月) まで

事業税・住民税 令和 7 年 3 月 17 日 (月) まで

・確定申告会場への入場には整理券が必要です。
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。

・整理券は各会場で当日配付しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行をする場合は、「国税庁 LINE 公式アカウント」を友だち追加してから
手続を行ってください。

税務署・都道府県・市区町村

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

詳しくは、国税庁 HP をご覧ください。

確定申告



行事予定

行事予定

1 月

- 7日(火) 成田税務署新年挨拶・正副会長会議
- 16日(木) 研修委員会 (三者調整会議) (※)
- 23日(水) 社団化50周年記念式典 (ヒルトン成田)
- 27日(月) 県法連賀詞交歓会 (ポートプラザちば)

2 月

- 5日(水) 女性部会観劇研修会
(東急シアターオーヴ)
- 16日(日) 富里支部バス研修 (横浜方面)
- 17日(月) 租税教室 (成田高校附属小学校)

- 21日(金) 組織委員会 (ひかたや第二支店)
- 26日(水) 厚生委員会、研修委員会 (※)

3 月

- 4日(火) 広報委員会・地域社会貢献委員会 (※)
- 7日(金) 女性部会役員会 (※)
- 12日(水) 青年部会研修会 (※)
- 14日(金) 総務委員会 (※)
- 19日(水) 理事会・正副会長会議
(ホテルマイステイズプレミアム成田)

(※) 印は、成田法人会館にて開催します。

令和7年1月～3月に開催する研修会等のご案内

種 類	内 容	開 催 日
決算法人説明会	決算期を迎えられた法人を対象に、申告書を作成する時の注意点、およびインボイス制度・改正電子帳簿保存法等について説明します。	2/4 (火) 3/5 (水) 3/18 (火)
税務・税制セミナー (インボイス制度等説明会)	インボイス制度と電子帳簿保存法および最新の会計ソフトの動向についてわかりやすく説明します。	1/20 (月) 3/24 (月)
会計ソフト講習会	「数多くある会計ソフトについての説明」及び「インボイス制度・改正電子帳簿保存法への対応」について解説します。	1/29 (水)
源泉所得税研修会 (退職金等の取扱い)	退職金・報酬料金・非居住者について税務上の取扱いについて、わかりやすく説明します。	2/18 (火)
社会保険講座 (採用・退職の手続き)	社員等の採用・退職にともなう社会保険の事務手続きについてわかりやすく説明します。	2/6 (木)

令和7年4月以降に開催予定の研修会等のご案内 (詳細決定次第ホームページに掲載します)

種 類	内 容	開 催 日
源泉所得税研修会 (基礎コース)	給与や賞与を支給するときの税額計算、通勤費や配偶者控除・配偶者特別控除などについて基礎から1日で学べる講座です。	4月に同一内容を2回開催
初級簿記講習会 ※	商業簿記をこれから学びたい方、簿記の知識をさらに深めたい方々に最適の講習会です。	4月～5月 全8回シリーズ

- 各研修の開催時間や申込み方法については、成田法人会のホームページをご覧ください。
- 受講料は無料です。(※ 初級簿記講習会は受講料5,000円/一人 テキスト代込み)
- 会場は成田法人会館です。(所在地 成田市花崎町789-14)
なお会場には受講者用の駐車スペースはありません。公共交通機関または周辺の民間駐車をご利用ください。



Business Guard



企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション

ビジネスガード
40周年
記念サイト



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
千葉支店

〒261-7120 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト20F

TEL. 043-350-3170 FAX. 043-297-6418

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

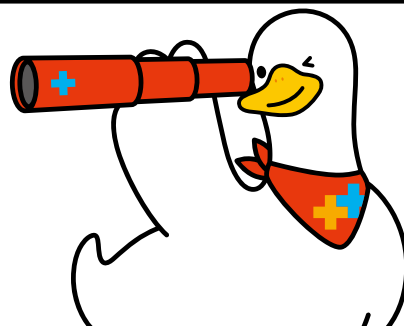
この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年4月時点の内容です。

(24-073014)

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社



アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000 センシティビルディング
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24157

AFアツ課-2024-0319 7月12日

【7市2町を巡る⑳】 厳冬の朝 平方橋(成田市下方・印西市平賀の境界)にて



撮影：一般社団法人成田法人会 事務局 半田 容一

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

法人会会員の
 みなさまへ

法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン

Lタイプα [無配当歳満期定期保険
 (解約払戻金抑制割合指定型)]

ポイント1 安心の長期保障

経営者が万一の際に、残されたご家族に支給するための死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。また、企業防衛に必要な「運転資金」「借入金返済資金」などにも保険金が役立ちます。

ポイント2 柔軟な保障コスト(保険料)

「保険金額」「保険期間」の設定に加え、解約払戻金抑制割合を指定することで、「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設計することができます。

ポイント3 長期安定的な解約払戻金

解約払戻金を「経営安定資金」や「退職金原資」など幅広い用途に活用可能です。高い解約返戻率が長くつづくため、勇退時期が予定より前後にずれても安心です。

※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

※解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時のみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。

※この保険には満期保険金・配当金はありません。

◎この資料は、2019年8月現在の商品内容・税制に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取扱いとなることがあります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社 **DJIDO** 大同生命保険株式会社

千葉支社/
 千葉県富里市日吉台1-7-4(池田ビル2F)
 TEL 0476-91-2491

F-2019-1002(2019年8月7日)